

シニアの方とご家族の方へ

1 高齢者見守りキーホルダー 登録と更新のご案内

緊急連絡先や医療情報などを区に登録すると、登録番号が入ったキーホルダーをお渡しします。身に付けておくと、救急搬送や保護をされた際に、医療機関や警察からの照会に、迅速に対応できます。

※年1回、誕生月に更新手続きが必要

- ▶対象 区内在住で65歳以上の方
- ▶申込方法 お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ緊急連絡先が分かるものを持参



詳細はコチラ

2 夜間・休日の相談に「高齢者ほっとテレフォン」

区役所が閉まっている時間帯に、ケアマネジャーや看護師などの資格を持つ相談員が高齢者の介護サービス、福祉に関する相談を電話でお受けします。

- ▶対象 区内在住でおおむね65歳以上の方と家族・関係者
- ▶相談専用電話 ☎3773-3124
- ▶受付時間 月～金曜＝午後5時～翌日午前8時30分
土・日曜、休日、年末年始＝24時間



詳細はコチラ

◇112とも◇

- ▶問合せ 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522

3 いきいき高齢者入浴証のご案内

公衆浴場を1回200円で年間36回、無料で年間1回、利用できます。

- ▶対象 区内在住で介護老人福祉施設などに入所していない70歳以上の方
- ▶申込方法 地域包括支援センター、老人いこいの家、シニアステーション、地域福祉課、問合せへ申込書(申込先で配布)を持参。問合せへ郵送も可
- ▶問合せ 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1252 FAX5744-1522

4 認知症高齢者グループホーム家賃等助成制度

生計が困難な方が、対象のグループホームを利用した場合に、家賃などを軽減します。申請方法など詳細はお問い合わせください。

- ▶対象 特別区民税非課税世帯で、次の全てに該当する方

- ①世帯の年間収入額と預貯金額が右表の基準額以下
- ②世帯が居住する家屋、そのほか日常生活のために必要な資産以外に、利用できる資産を所有していない
- ③負担能力のある親族(別世帯を含む)などに扶養されていない
- ④介護保険料を滞納していない
- ⑤生活保護か中国残留邦人等支援給付を受給していない

| 世帯員数 | 世帯の年間収入額 | 世帯の預貯金額 |
|------|----------|---------|
| 1人 | 220万円 | 350万円 |
| 2人 | 270万円 | 450万円 |
| 3人 | 320万円 | 550万円 |

※世帯員数が4人以上の場合、世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

- ▶問合せ 介護保険課給付担当 ☎5744-1622 FAX5744-1551

5 家族介護者支援ホームヘルプサービスの対象者を要介護3まで拡大します

在宅で介護しているご家族をサポートするために、ヘルパーを派遣します。介護保険では認められないサービスでも、一部利用できます。

- ▶対象 区内在住で要介護3～5と認定され、居宅で家族介護を受けている方
- ▶サービス内容 掃除・洗濯・調理・配膳・片付け、食事・服薬の介助、排せつの介助、入浴・清拭・着替えの介助、見守り・話し相手、通院・病院内での介助(待ち時間の付き添いなど)、買い物・散歩などの外出介助など
- ▶利用時間 午前8時～午後8時(1回1時間単位、年間24時間以内)
- ▶利用料金 1時間400円から(利用時間によって異なります)



詳細はコチラ

6 紙おむつなどの支給

カタログの中から選択できます。条件を満たす方におむつ代を助成します。

- ▶対象 区内在住で失禁のため紙おむつを必要とする、次のいずれかに該当する方
- ①要介護3～5
- ②要介護1・2で、傷病により紙おむつが必要と医師が認めた
- ③65歳以上で病院に入院しており、上記①②に相当する状態



詳細はコチラ

7 高齢者補聴器購入費助成の対象者と助成額を拡大します

補聴器の購入に要した経費を助成します。対象者の年齢を70歳以上から65歳以上の方に、上限額を20,000円から35,000円に拡大します。購入前に、必ずご相談ください。

- ▶対象 区内在住で次の全てに該当する方
- ①住民税非課税世帯の65歳以上
- ②耳鼻咽喉科の医師が補聴器を必要と認めた
- ※聴覚障がいや身体障害者手帳を所持している方を除く

◇5～7いずれも◇



詳細はコチラ

- ▶申込方法 問合せへ来所
- ▶問合せ お住まいの地域を担当する地域包括支援センター
地域福祉課高齢者地域支援担当

- 大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659
- 調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070
- 蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509
- 梶谷・羽田 ☎3741-6525 FAX6423-8838

8 敬老祝金贈呈品を変更します

88歳の方を対象に贈呈している寿祝金3,000円(区内共通商品券)を、区長からのお祝い状に変更します。なお、百歳以上長寿者祝金は令和6年度も継続します。

- ▶問合せ 地域福祉課管理係
- 大森 ☎5764-0654 FAX5764-0659
- 調布 ☎3726-4140 FAX3726-5070
- 蒲田 ☎5713-1505 FAX5713-1509
- 梶谷・羽田 ☎3741-6646 FAX6423-8838

9 東京都シルバーパスの新規購入

都営交通(都電、都バス、都営地下鉄など)と都内民営バスで利用できます。

- ▶利用期限 9月30日
- ▶対象 都内在住で70歳以上の方
- ▶費用
- ①住民税が非課税か、令和5年の合計所得金額が135万円以下の方＝1,000円
- ②上記以外の方＝10,255円(4月1日以降に購入の場合。譲渡所得の特別控除がある方は、1,000円となる場合有り)
- ▶申込方法 最寄りのバス営業所へ本人確認書類を持参。①は介護保険料納入通知書か課税(非課税)証明書などいずれか1つが必要
- ▶問合せ (一社)東京バス協会 ☎5308-6950

やぐちの元気アップ教室(4～9月)

ストレッチを中心に、健康維持・介護予防の体操をします。

- ▶対象 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方
- ▶日時 第2・4木曜、①午前10時～10時30分②午前10時45分～11時15分(初回開催日は4月25日)
- ▶会場 矢口区民センター
- ▶定員 抽選で各15名
- ※時間指定不可。タオル、飲み物持参
- ▶申込方法 問合せへ往復はがき(記入例参照)。4月10日必着
- ▶問合せ 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1624 FAX5744-1522



インフォメーション

区の世帯と人口

令和6年3月1日現在

- 世帯数…410,025世帯
- 総人口…733,240人
日本人人口…704,472人(男…350,325人 女…354,147人)
外国人人口…28,768人(男…14,158人 女…14,610人)
- 面積…61.86km²

11ch

大田区広報番組

4月

シティーニュース
おおた

大森の伝統を学ぼう!海苔つけ体験!

ユニークおおた

銭湯特集「寿湯」

- 放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とITSCOM
で毎日放送! YouTubeでも発信しています。



▲YouTube

●●● 今月の区報は ●●●

4月11日号 特集 大田区子どもガーデンパーティー

4月21日号 特集 めざせ!犯罪ゼロのまち

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

大田区学クイズに挑戦!

3面の答え「黒湯」

淡褐色や黒褐色の「黒湯」は、海の底に沈んでいた関東平野の海藻を含んだ地層から年月を経て湧き出した海洋性の温泉です。太古の植物が炭化した成分を含んだ泉質は美肌効果があるといわれています。



詳細はコチラ



黒湯

定額減税説明会

給与支払者については、6月1日から支払う給与などで所得税の源泉徴収を行うときに定額減税を行うこととなります。この制度や留意点について説明します。

- ▶対象 源泉徴収義務者(給与などの支払いのある法人・個人事業主)

| 日程 | 時間 | 会場 |
|----------|------------------------------|-------|
| 4月17日(水) | ①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時 | 産業プラザ |
| 4月19日(金) | | |
| 5月8日(水) | | 池上会館 |

- 税務署管内・地域など指定はありません
- LINEアプリ(国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください)で事前予約が必要です

- ▶問合せ
- 大森税務署 ☎3755-2111
- 雪谷税務署 ☎3726-4521
- 蒲田税務署 ☎3732-5151



特設サイトはコチラ



LINEアプリはコチラ